



令和 8 年度

紀の川市 推進専門員（会計年度任用職員）募集案内

（問合せ先）紀の川市役所 総務部 人材マネジメント課
〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井 338 番地
TEL0736-77-2511（代表）

1. 申込方法

- (1) 受付期間：令和 8 年 5 月 7 日（木）～ 5 月 29 日（金） **【必着】**
郵送又は持参による受付
※封筒には「〇〇推進専門員（会計年度任用職員）選考書類在中」と記載してください。
- (2) 申込書類
- ・履歴書 1通 ※必要事項記入の上、カラーの顔写真を貼付したもの
※希望する職種名（〇〇推進専門員）を志望動機欄に記入すること。
 - ・職歴証明書 1通 ※市ホームページより取得可能
 - ・資格証の写し 1通 ※B「障害福祉推進専門員」を希望する人のみ該当する方は必要
※申込書類は、返却いたしません。
- (3) 申込先：紀の川市役所 総務部 人材マネジメント課
〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井 338 番地
TEL0736-77-2511（代表）
- (4) その他
申込みできるのは、募集 4 職種（政策推進専門員、障害福祉推進専門員、土木推進専門員、教育推進専門員）の内、1 職種のみです。

2. 募集職種

A「政策推進専門員」

- (1) 主な業務内容
地域課題等に基づく施策の把握、企画立案等の協議調整及び補助 等
- (2) 勤務場所
市長公室秘書課

(3) 受験資格

行政機関（国・都道府県・市町村等）に正規職員として、直近5年以内に勤務実績があり、かつ通算行政経験が20年以上ある人

B「障害福祉推進専門員」

(1) 主な業務内容

障害者の安全対策業務及び補助 等

(2) 勤務場所

福祉部障害福祉課

(3) 受験資格

保健師、看護師の資格を有する人、又は障害福祉に関する相談・支援業務に通算3年以上携わった経験のある人

C「土木推進専門員」

(1) 主な業務内容

土木技術の指導助言及び補助 等

(2) 勤務場所

建設部建設総務課

(3) 受験資格

行政機関（国・都道府県・市町村等）に正規職員として、直近5年以内に勤務実績があり、かつ通算行政経験が20年以上ある人

ただし、土木技術等に係る業務、法令等の知識及び経験を有する人

D「教育推進専門員」

(1) 主な業務内容

学校再編業務、「生涯共育」推進業務及び補助 等

(2) 勤務場所

教育部教育総務課

(3) 受験資格

行政機関（国・都道府県・市町村等）に正規職員として、直近5年以内に勤務実績があり、かつ通算行政経験が20年以上ある人

3. 共通項目

(1) 採用予定人数

各職種1名

(2) 任用期間

令和8年7月1日から令和9年3月31日

※任用後、1ヶ月間は条件付き任用期間となります。

※勤務成績が良好で、引き続き次年度も同様の職があるときは再度任用される場合があります。

(3) 勤務形態

週5日（土・日・祝日・年末年始を除く。）

午前8時45分から午後5時15分まで（休憩1時間）

(4) 報酬等

・報酬月額：276,096円

・諸手当：紀の川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等により支給

【例】期末手当、勤勉手当、通勤手当（費用弁償）

・各種有給休暇：紀の川市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則による

・社会保険：健康保険（共済組合）・厚生年金保険・雇用保険・非常勤公務災害補償

※報酬等については、条例・規則の改正に伴い変更する可能性があります。

(5) 服 務

地方公務員法に規定される服務に関する規定（秘密を守る義務、職務に専念する義務等）が適用されるほか、懲戒の規定に該当する場合は、同法に基づく処分の対象となります。

(6) 受験ができない人（地方公務員法第16条に該当する人）

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの人

・紀の川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 試験等の方法

(1) 1次選考：書類審査

※書類審査（1次選考）の上、面接（2次選考）を行う方のみ、面接（2次選考）の日時（6月中を予定）、場所をご連絡いたします。

※令和8年6月12日（金）までに当方より連絡がない場合は、1次選考の結果は不合格ですのでご了承ください。

(2) 2次選考：個別面接

※可否の連絡方法については面接時にお知らせいたします。

以上